

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年4月16日

京都市長 門川大作

京都市規則第 6 号

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則

京都市事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第13条子ども若者未来部の款子ども家庭支援課の項中第41号を第42号とし、第36号から第40号までを1号ずつ繰り下げ、第35号の次に次の1号を加える。

(36) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)